

# ? 処分に適した場所を選ぶことはできるのか。

さまざまな調査をすることで  
確実に選ぶことができます。

日本は火山や活断層の多い国であることは世界的にも有名ですが、それらを避けて処分に適した場所を選ぶことが重要です。

そこで法律でも、火山や活断層の存在の記録がなく、数万年先の将来にわたって、それらが生じるおそれが少ないと見込まれることなどが処分場候補地の要件として決められています。

安全な地層処分の実現のためには、こうした場所を避け安定な場所を選ぶことがまず第一に必要で、調査は3段階に分けて慎重に進めます。初めの文献調査の段階では、公開されている文献や資料に基づいて、明らかに処分場として適切でない場所は除きます。そして、文献調査に基づいて選定された場所で、2番目の段階である概要調査を行います。この段階では、地上からボーリング調査、地表踏査、物理探査などを行い、活断層がないことを調べたり、地下水の流れやすさや岩盤の強さなどの調査を行います。3番目の精密調査の段階では、地下に調査用のトンネルを建設して、地質や地下水などの特性についてより詳細に調査します。これらの結果に基づき、処分場としての性能や安全性について総合的に評価し、処分施設の建設地を選定します。

このように、3段階の調査を行うことにより処分に適した場所を確実に選ぶことができます。

